

此の意味に於て、吾等は日本政社に速やかに右條約案の實施を強要すべく各種の運動を断行すべしである

方法

- 一、大會に於ける決議
- 一、大會後中央委員會に於て之が調査考案をなし以て適當なる方法を以て政府に強要すること
- 九、改正工場法施行令に關する件

以上關東同盟會提出

十、労働條約實施促進の件
十一、失業問題対策の件

以上尾崎聯合會提出

労働第一二六一號

大正十四年十月四日

警視總監 太田政武

内務大臣 若槻禮次郎 殿
東京 警備司令官 殿
社會局長 官長 岡隆一郎 殿
東京地方裁判所 檢事正 殿
各 廳 長 官 殿

日本労働總同盟臨時全國大會狀況 第一日
日本労働總同盟、本年五月分裂以來會勢挽回策を全力
ツ傾注し来レルが是ニ其ノ新陣容ヲ整フルト同時ニ將